回覧

高田区だが地域協議会だより

令和6年2月25日発行

発行:高田区地域協議会

編集:高田区地域協議会・編集委員

南部まちづくりセンター TeL 025-522-8831・Fax 025-522-8832

第57号

▶ 活動報告 高田区の「地域活性化の方向性」が完成しました ・・・・・・・・・・1 頁

▶ 活動報告 地域協議会委員の改選について ・・・・・・・・・・・2頁

■ 活動報告 高田区の「地域活性化の方向性」が完成しました

≪高田区の地域活性化に向けて≫

豊かな自然・歴史・文化を受け継ぎ、 人と人がふれあい、安心安全の暮らしの中で 持続可能なまちづくりを目指します。

<構成要素※>

- ① 高田開府 400 余年の歴史ある有形・無形の資源(自然・雁木・町家・ 寺院群)を活かし、100 年先を見据えた活動を推進。
- ② 人々の交流を深化させ、住民主体の活動を推進。
- ③ 医療、福祉施設の整備と子育て・高齢者の生活環境の充実を推進。
- ④ 教育施設の充実、社会人の再教育や次世代を担う人材育成、デジタル教育などの推進。
- ⑤ 自然災害(地震・風水害)などに対応した防災活動の推進。
- ⑥ 除排雪など克雪対策の強化と雪と共に生きるまちづくりの推進。
- ※構成要素とは、方向性を下支えする個性や特性、取組みなど

12月18日の地域協議会において、高田区の「地域活性化の方向性」が完成しました。「地域活性化の方向性」とは、地域の活性化に向けて、地域において特に重視したいことなどを簡潔にまとめたもので、市からの依頼により全28自治区で作成するものです。

作成にあたっては、地域の皆さんの想いも反映させるため、4回に渡って学習会を開催 し、高田区の各種団体等の皆さんからお話しを伺ってきました。

今後、「地域活性化の方向性」は市の取組の企画の参考として活用される予定です。

南部まちづくりセンターからのお知らせ

第5期 高田区地域協議会委員を募集します!

特別な知識や経験は問いません 必要なのは 「地域をよりよくしたい」という思いです



市では、市内全28の地域自治区ごとに地域協議会を設置し、地域に暮らす住民のみなさんが委員となって、地域の課題解決や活性化に向けた議論・検討を行っています。

現在の第4期地域協議会委員の任期終了に伴い、 第5期地域協議会委員を募集します。

<地域協議会委員の公募概要>

▶公募期間 3月9日(土)~21日(木)

受付時間:8:30~17:00 ※土日祝日も受け付けます

- ▶応募資格 次の両方に該当する人
 - (1) 高田区内に住所がある人 ※住所は、住民票に記載されている住所
 - (2) 上越市の議会の議員の候補者となることができる人 ※ただし、公務員のうち臨時又は非常勤の人は一部を除き、公務員の立候補制限 を適用しないため、応募することができます。
- ▶ 定 数 20人
- ▶任 期 令和6年4月29日から令和10年4月28日までの4年間
- ▶報酬等 住民の皆さんの自発的・主体的な参加を期待していますので、無報酬としています。 交通費相当額として、会議への参加1回につき1,200円をお支払いします。
- ▶応募方法 応募書類に必要事項を記入し、南部まちづくりセンターへ本人が提出してください。
 ※書類の提出時には運転免許証等の本人確認ができるものを持参してください。
- ▶選任方法 公募の結果、応募者数が委員の定数を超えたときは、住民の皆さんによる投票を行い、 市長はその結果を尊重して委員を選任します。投票となった場合の投票日は、4月 21日(日)(上越市議会議員選挙と同日)を予定しています。

応募者数が定数を超えなかったときは、まず応募者の中から委員を選任し、その上で 定数に達するまで応募資格のある人の中から委員を選任します。

公募に関する詳しい説明資料(公募の手引き) と応募資料は南部まちづくりセンターで配布し ているほか、市のホームページからもご覧いた だけます。

市のホームページはこちらから▶



地域協議会PR動画 市公式 YouTube で公開中!

